

# 琉球大学学術リポジトリ

## 日米関係（沖縄返還）6

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782</a>

4198 日米事務レベル意見交換

秘  
無期限

北米局長  
参事官  
北米課長

対沖縄援助に關する在京米大使館  
館員との協談に關する

[ 41.9.8 ]  
北米課

9月8日開催された北米局と在京米大使館  
との定期協談の席上、対沖縄援助に關し、次

のとおり意見交換が行なわれた。<sup>出発前</sup>  
<sub>北米局長以下  
エマソン/佐々木</sub>

ガハレンより、日本政府の対沖縄援助問題

に關し、協談委員会の前に非公式な<sup>協</sup>談<sup>を</sup>  
行なうに關し、昨日森長官の意向を復したと、局長

はこれを異議がない旨答えたが、

~~自分としては~~、自分としては、この非公式協談は、特選

局と民政府との間のみならず関係者すべてが  
参加すべきであると述べた。  
<sup>考えは</sup>

北米課長より、その真に關しは、既に特選局と  
打合せ済みであり、特選局も非公式協談は、

GA-8 外務省

外務省、特選局、在京米大使館、民政府のすべて  
が参加することが望ましいと述べた。<sup>自分としては、  
の考えである。</sup>

貴官より中島参事官より7月27日付書簡に對  
する回答に先づいて、この非公式協談を行なうに

~~自分としては~~  
いと述べた。

ガハレンは、特選局長は、非公式協談の前に

民政府と琉球政府との間に意思統一が討ち出  
ることが望ましいとの考え~~は~~、自分としては、この  
と承知している。

考えは、建前上はおかしいと思うが、實際的な考  
慮、~~自分~~民政府に伝え、<sup>民</sup>政府もこれに同意  
がら、やむを得ないと考えらるべき。

琉球政府と更に話し合うこととしていた。この結  
果非公式協談は9月末頃にはな<sup>ら</sup>ずと述べた。  
<sup>32</sup>  
を行なう得るに至る。

GA-8 外務省

秘  
無期限

北米局長  
参事官  
北米課長

事務課長(旅米課長) 移住の  
清原 佐野 佐野 佐野  
佐野 佐野 佐野 佐野

沖繩における移住発給及び沖繩への  
移住問題についての在京大使館員との  
協定について

〔 41.9.8. 北米課 〕

9月8日開催された北米局と在京米大使館  
との定期協定の席上、沖繩における移住発給及び  
沖繩への移住問題について、次のとおり意見交換  
が行われた。(出席者: 北米局長、参事官、北米課長、  
工務課長、ザンソン公使、ザンソン参事官、マクドナルド書記官)

当方より、週日マクドナルド書記官が沖繩移住  
問題に対するトーキング・パートナーを指導した際、  
南運軍務所が移住問題を取扱うことに伴って、  
南運軍務所の機能を拡大するに必要に公文の  
交換を要することとなるや否やが問題になったと  
述べた。これに対する我が方の結論は公文の交  
換を行なうことである。その際当方としては、

GA-6

外務省

1787

移住

移住問題及び移住問題に関する5月の協定  
年委員会における合意をも交換公文による確認  
したことを述べている。これは移住発給に関する特  
例法を模範として、国内法の基礎となる  
国合意が必要であることと述べた。  
これに対し先方は、原則的に問題はないと思  
うが、交換公文の内容は協定会議記録のワーカー  
をそのまゝ確認するものとするに相当する  
と述べた。  
当方より、協定会議の記録、他南運軍務所  
の取扱いに付する米側のトーキング・パートナーの内  
容に先方も加えたいと述べたこと、先方もこれ  
を了承した。  
当方より、具体的には来週又は来月週、詳細

GA-6

外務省

に訂正した」と述べたこと、先方はそれまでに  
 検討しておく旨述べた。

極秘

大臣  
 事務次官  
 外務審議官

北米局長  
 情報文化局長  
 参事官  
 北米課長

教育権分離返還構想についての  
 在京米大使館々員との意見交換についての  
 [ 4.9.8 ]  
 [ 北米課 ]  
 9月8日午後3時に北米局と在京米大使  
 館との定期協定の席上、沖縄の教育権返還  
 問題について、次のとおり意見交換が行なわれ  
 た。(出席者、新川局長、中島参事官、浅尾参事官、板村参事官、  
 イマソン公使、ザハレン参事官、マクドナルド参事官)  
 新川北米局長の質問に答え、イマソン公使  
 より、昨日の森参事官以下総理府関係者との  
 話し合いの様相について、森参事官よりこの構想の  
 詳細な説明を述べた。  
 新川局長よりは、外務省としては、諸般の考  
 慮から、この森参事官の構想は、当面静観する旨  
 説明した。  
 (1) 沖縄返還に際しては、(2) 教育権

イマソン公使は、更に沖縄の施政権の問題は、安全保障上の必要との関係で検討される

要があり、米側としては、沖縄の基地の自由の自由、或は核兵器の持ち込みの問題等を含め、日本

側が米側の安全保障上の必要に<sup>充分</sup>十分考慮を払<sup>て</sup>い<sup>て</sup>いる<sup>こと</sup>に至<sup>る</sup>までは、施政権返還向<sup>の</sup>問題<sup>は</sup>に<sup>つ</sup>いて、日本側と協定を<sup>する</sup>ことは出来な<sup>い</sup>という<sup>のが</sup>米側<sup>の</sup>基本的な立場であり、この<sup>立場</sup>

は明白に森長官にも伝えておいたと述べた。

安川局長より、我々としては、<sup>現在</sup>おし、施政権

返還問題<sup>は</sup>より、<sup>に</sup>事実上教育に<sup>関</sup>する格差を縮小<sup>して</sup>ゆく<sup>こと</sup>が、当面必要を措置<sup>である</sup>と考

え<sup>て</sup>述べた。

イマソン公使は、その実は自分も森長官に指摘

したが、森長官は沖縄の教育が事実上日本本土の教育と<sup>ほぼ</sup>同様の形にな<sup>る</sup>ことを認めながら、

<sup>分割返還の</sup>おし、それだけに<sup>は</sup>実現が容易なはずであり、国民感情に訴<sup>える</sup>心理的効果も狙<sup>った</sup>ものであると

述べていたと説明した。

ガヘーレンは、教育の格差是正に<sup>は</sup>ついて行<sup>な</sup>り得

ること<sup>が</sup>、<sup>は</sup>協定に<sup>応</sup>じても<sup>よ</sup>りか、施政権を分割して、その一部を日本のために放棄<sup>する</sup>という

ようなことは、到底不可能である。奄美大島の例をみても、評会の承認を得た平和条約に基<sup>づ</sup>く

米側<sup>の</sup>権利を行政のみで簡単に放棄することは無理である。そのためには米評会も含め

関係方面との困難な協定を<sup>要</sup>しよう。幸<sup>直</sup>に言<sup>う</sup>て、ベトナム戦争の続く限り、沖縄の施政権<sup>は</sup>

長官が又か（？）に於て、一室の理解も  
上るの程 半割の立場を専断に陳述した。  
半割肉保者の要望は 否 (外相は)

にふつふつな変更を考へることは不可能なことで  
ありと考へて述べた。

判つて居たか否か不明なり

北米局長  
参事官  
北米課長

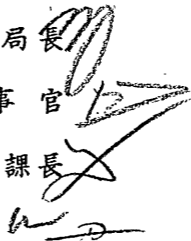


交換公文内容に關する  
移住局総務課長の

コメントあり(最終頁)

75

北米局長  
参事官  
北米課長



最終頁に

下田次官のコメントあり



中核. 総論

交換公文の全体の tone との  
関係はあつて、talking  
paper に述べられている「海外  
移住事業国支部設立」  
の件も是非含めて  
見てほしい。(中核は、今後  
お方々より有利な先例  
となるべきこと、是非、  
公文上の根拠を残してお  
く要ありと思ふ)